

土地区画整理事業業務支援のお知らせ！

柏都市計画事業柏北部中央地区一体型土地区画整理事業においては平成18年8月から業務支援委託してありましたが、平成21年度の業務支援についても公募型プロポーザル募集で業者選定したところであり、その結果昨年度と同様に（株）オオバが業務支援受託会社に選定されました。尚、現在は柏区画整理事務所の前に事務所を設けて業務を行っております。

平成21年度業務支援担当者の紹介

- 業務責任者 金子 直一
 - 移転補償担当 木内 利則、半沢 庸助、峠 隆一郎、笠原 成哲、飯嶋 信行、田口 雄司、鈴木 健太郎
 - 換地担当 宮崎 藤夫、柳田 健治、間宮 司郎
- 引き続き皆様のご理解ご協力をお願い致します。

事務所（換地課）からのお願い！

1. 権利が変動した場合はお知らせください。

柏北部中央地区内で、売買や贈与により土地や建物の所有権移転があった場合、所有権移転登記を行った後、できるだけ早くお知らせください。届出用紙は、当事務所に用意してあります。

2. 建築行為等を行う場合はご相談ください。

柏北部中央地区では、事業が完了するまでの間（換地処分公告の日まで）土地区画整理事業上の障害となる恐れがある次の建築行為等を行うときは、許可が必要になります。事前に当事務所にお越しいただき、申請（土地区画整理法第76条申請）の事前相談を行っていただくようお願いします。

- ① 建築物、その他の工作物の新築、改築および増築
- ② 土地の形質の変更（切土、盛土、土砂・瓦礫等の搬入たい積等）
- ③ 移転が容易でない物件（重量が5t超）の設置またはたい積

なお、事前相談の後、申請書をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、柏市北部整備課へ申請していただきます。

お問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

《 千葉県東葛飾地域整備センター 柏区画整理事務所 》

〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211（移転補償等）

換地課 04-7134-1247（換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等）

工務課 04-7134-1294（宅地造成、道路整備、調整池工事等）

FAX 04-7134-1299

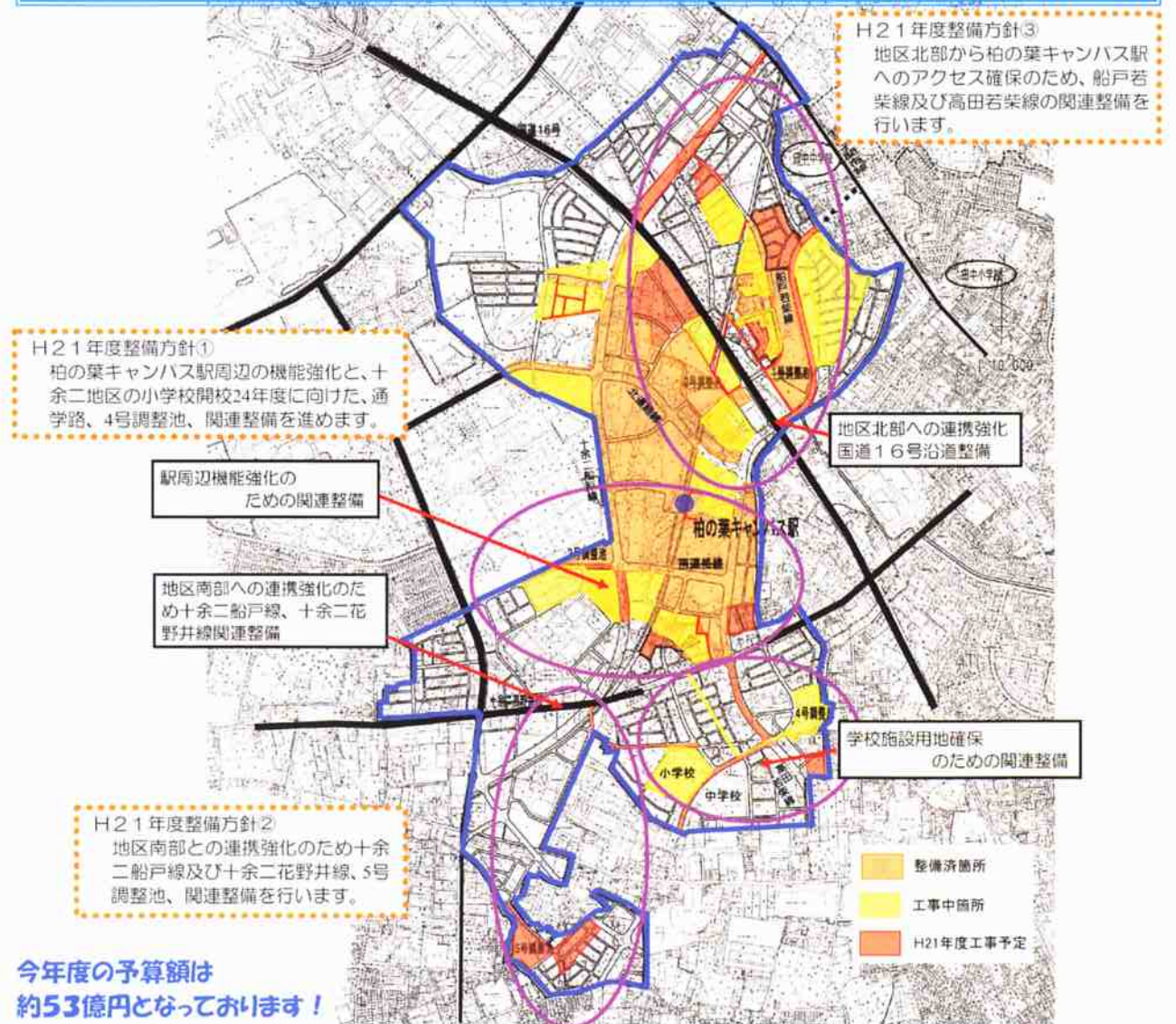
柏北部中央地区

区画整理だより 第34号

千葉県東葛飾地域整備センター
柏区画整理事務所

平成21年度主な事業予定

- （管理移転課）4号調整池及び小学校への主たる通路となる高田若柴線、豊四季駅前線等の整備に必要な建物移転補償を優先的に行っていきます。また、今後の工事進捗に応じて必要となる移転補償に係る物件調査を実施していきます。
- （換地課）仮換地指定は、平成21年度事業と密接に係わるもので、更なる事業の推進につながるものであります。引き続き正連寺、若柴及び十倉二、高田の各地区で関係地権者のご理解を得ながら、仮換地指定を進め事業の進捗に努めていきます。
- （工務課）柏の葉キャンパス駅を中心に、北と南方向へ整備エリアを展開していきます。正連寺地区においては1号調整池から北西方向へ、若柴地区においては県道守谷流山線を目指して、十倉二地区においては小学校用地周辺を中心として、整備を進めていきます。



今年度の予算額は
約53億円となっております！

※ 整備につきましては、地権者の皆様のご理解ご協力が不可欠と考えておりますので、事業へのご協力をお願いいたします。また、土地利用の状況や関係機関等との協議等により工事箇所について変更される場合もありますのでご留意下さい。

新所長のごあいさつ



千葉県東葛飾地域整備センター
柏区画整理事務所
所長 高澤 春二

夏も盛りとなるこの頃でございますが、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

本年4月に大橋所長の後任でまいりました高澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

皆様には、柏北部中央地区の区画整理事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

つくばエクスプレスが、今年4月の1日平均乗客数において27万人を達成したと聞いております。当区画整理区域内の柏の葉キャンパス駅は、乗客数の増加が目立つ駅の一つに数えられています。乗客数の増加は、皆様のご協力による区画整理事業の面整備及び商業施設等の整備が大きく寄与していると考えております。

また、当区画整理事業の平成20年度末の進捗率は、仮換地指定率で約29%、事業費ベースで約26%となっております。

今年は、よりいっそう事業のスピードアップに努め、事業費ベースで31%の実施を目標に鋭意事業を進めてまいります。

今後も、よりよい街づくりを行うために事業を推進していく所存でございますが、事業を進める上では皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、ご理解とご協力を切に願ひまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成21年度 事務所職員の異動状況についてお知らせします

	【転入】	【転出】		【転入】	【転出】
管理移転課	主査 岩崎 剛	高橋 修	工務課	課長 石井 昇	福島 広
	主査 佐々木 経雄	山崎 弘道(市)		副主幹 米本 隆	助川 卓史
	副主査 野辺 浩行(市)			副主査 矢崎 聖	森 章央
換地課	副主幹 風間 重信	堤 卓一	技師 河原 佳武	戸田 圭一	
	副主査 青森 実	吉田 逸郎	技師 吉川 浩央	石戸 則利(市)	
	主任技師 濱島 寿彦(市)	藤田 直広(市)	副主査 湯浅 清民(市)	杉浦 亮(市)	
			技師 高橋 佳久(市)	柳 大輔(市)	
			主任技師 居原田 淳司(市)		

※転出した職員一同、地権者の皆様には事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
新たな職員についても今までと同様に、よろしくお願致します。
(市)は柏市から派遣された職員になります。

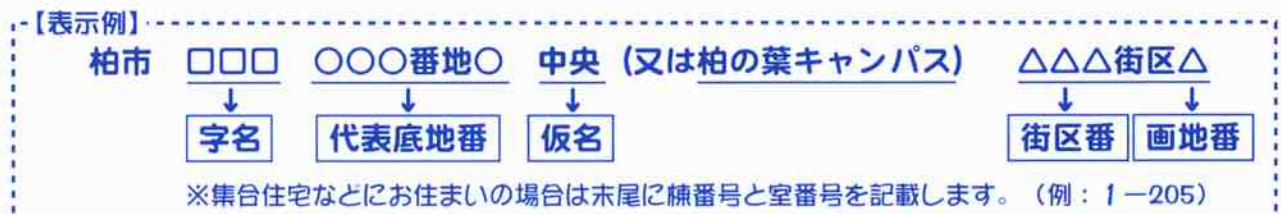
仮換地の仮住所についてのお知らせ!

柏北部中央地区では今後順次仮換地の使用収益が開始され、新規居住者の増加が見込まれます。これまでの住所表示では従前底地番のみ表示していましたが、従前地番は不規則に並んでおり大きい底地番に複数の建物が建つことがあるため、位置の特定が困難になることが想定されます。

そこで、使用収益を開始した仮換地の所在を分かりやすくするために、住民登録を行う際や郵便物の住所表示について、「**底地番**」の後に「**仮名**」と「**街区画地番**」を原則併記することとなりました。

●仮名について

- 一般街区の仮名については土地区画整理事業の名称の一部である「**中央**」を採用します。
- 柏の葉キャンパス駅周辺5街区(147~151街区)の仮名については駅名である「**柏の葉キャンパス**」を採用します。



●対象について

使用収益が開始された仮換地の建物にこれから居住する方を対象とします。
※従前地に居住している方は対象となりません。

●周知について

建築行為等許可申請(76条申請)時に「住所表示のお知らせ」を配布することで周知します。
※新町名又は字名について
土地区画整理事業区域内の新たな町名又は字名については、換地処分時に字区域・名称の変更及び地番の整理の中で検討し、市議会の議決を経て決まることとなります。

仮住所に関する問い合わせ：柏市役所都市計画部北部整備課 04-7167-1249
柏区画整理事務所 換地課 04-7134-1247

土地区画整理審議会の報告

【第33回 土地区画整理審議会】

開催日：平成21年6月11日(木)
出席委員：17名

第33回の審議会では正連寺地区、若柴地区、十余二地区の土地についての仮換地指定について諮問され、仮換地指定することについて承認されました。

また、平成21年度の工事予定についての説明がなされました。

なお、右の写真に記載されている○の位置が今回仮換地指定を行った場所になります。

